



廣崎 誠治 議員

## 住民投票署名が集まった場合は

坪根町長

議会の議決事項であると思う

問 東九州道全線開通後の交通量はどれくらい増加したか。

福本建設課長 昨年7月と本年同月比、一日あたり

◎豊前く中津間上り

平日3300台 1200台増

休日5100台 1800台増

◎豊前く中津間下り

平日3600台 1800台増

休日5600台 2700台増

◎上毛S1利用

平日700台 480台増

休日1050台 700台増

問 大池公園周辺開発基本構想の計画変更を行って、概算で全体費用額はどうか。

永野開発交流推進課長 約26億円が約24億円になっている。この事業費は、あくまでも概算事業費であり、正式な事業費として示すものではないことを、ご理解いただきたい。

問 昨年11月に常磐自動車道福島県南相馬SAを視察に行き、参考になっていると思うがどうか。

永野課長 南相馬については高速道路と連結を行った施設であり、類似点が多く視察を行った。飲食施設・エントランスなどの規模について参考にしていきたい。

問 事前協議が随分進捗しているようだ。6月議会で第2段階・第3段階で住民に十分理解しても

らってから行うとの回答があった。どういう方法がベストと考えているか。

永野課長 住民の理解を得るための説明については、現在遊歩道の再整備を含め、説明に必要な準備を進めている。方法については今少し時間をいただきたい。

問 南相馬（セデッテかしま）ではSA開通までに10年を要し、住民への説明を行っている。基本計画策定時には住民にも参加してもらい住民の意見の集約や、広く住民に周知を図っている。上毛町では住民のほとんどが理解ができていないと思うが。

坪根町長 この事業については大きな予算を伴うため、誰が何をやるかという事に尽きるところにいる。有名シエフが実績のあるものをやって年間で20億ほど売って他も潤っている例が全国にいくつもあるのを参考にしたい。食文化に特化することにより、町の基幹産業、農業の発展にもつながると思っている。一概に交通量だけでは判断できないのではないかと。

問 南相馬は交通量が1日1万台を超え、上下線・市道からも入れる施設となっている。昨年議会視察で行った刈谷SAも交通量は8万台と多く、成功する条件が整っていた。ところが大池公園は上りのみしか入れず上毛PAも小さい

ため、とても成功するとは思えない。住民の理解を得るには住民投票がベストと考えるが。

町長 それは議会の議決事項であると思っている。



## 道の駅コンテナハウスは

問 説明では東京銀座のピッツア職人を呼び雇用するところだが給与を地域おこし協力隊として支払うという事は本当か。

福田企画情報課長 地元食材を活用したピッツアにより、食への関心を高めることで地域産業の活性化や訪れた方の満足度を高めるため、本格的なピッツア職人を協力隊員として誘致した。

問 道の駅に指定管理料を支払い、給料を地域おこし協力隊として支払うことは補助金の二重払いになるのでは。

岡崎総務課長 道の駅設立時点で24時間解放されたトイレにするため、国と町と道の駅の協定により、委託料として支払っていたものが現在の指定管理料になっている。二重の補助金にはあたらない。

## 基金の運用は

問 宗像市で基金の運用益が6億円あったという新聞記事を見たが上毛町では、どのような運用をしているか。

中会計管理者 基金の運用については安全性・流動性の確保・収益性の向上のため普通預金・定期預金・国債などの有価証券で運用を行っている。平成27年度に公金の管理に関する基本方針を制定し、定期預金だけでなく国債などの有価証券の運用を始めたところである。現在の基金残高は80億4900万円であり、そのうち16億円が有価証券での運用となっている。

減補助並びに準要保護世帯への全額補助は負担軽減策の一つと捉えているが、全ての世帯への補助は現段階では考えていない。

問 昭和29年、当時の文部省の事務次官通達では、給食費の補助を禁止するものではないと述べている。教育基本法がいう教育は機会均等という観点から考えると給食費の補助は、3世代同居世帯もそうでない世帯も同じように半額補助にすべきではないか。

教育長 言っていることはわかる。最高裁判所判例は無償について全てと言うことではなく、授業料を免除することを無償と捉えているので「全ての世帯の給食費を負担軽減にすべし」ということは、意見として聞いておきます。

## 京築広域消防本部の使途不明金は

問 特別調査委員会の検証報告を公表する時期はいつになるのか。福田企画情報課長 公表時期は未定だが、組合執行部としては、京築広域市町村圏事務組合議会で諮って報告した後になると考えている。

茂呂 孝志 議員

## 大池公園整備事業は住民の同意か

坪根町長

納得いくものを作りたい

問 大池公園整備事業で、収支バランスの説明ができないのはなぜか。

永野開発交流推進課長 現在民間との連携を計画しているが、まだしっかりと固まっていない。仮に今、収支バランスを示しても架空の数字となり誤解を招く恐れがあるため、準備しているということとで理解していただきたい。

問 人口増のために、企業誘致や学校の誘致にアプローチをかけているが、見通しがあるのか。

坪根町長 アプローチをかけているが、まだ答弁すべきではないと思っている。

問 町は大池公園整備事業で観光創出や情報発信の拠点として期待できると考えているようだが、高速道路を通行する人は、池の土手しか見えないので事業目的が期待できないのでは。

永野課長 確かに高速道路を通行する人は大池公園を見ることはできないが、情報発信としては町のホームページなど様々な方法を使えば可能と思っている。

問 「この事業を通じて九州一輝く町を目指しているが何をもちて九州一輝く町づくりが実現できたと考えているのか」の問いに、職員のクオリティの向上、子育て支援では遊具の整備で上質の子育て



大池公園

支援が可能。農業では6次産業・ブランド化の最前線となる。医療では第2次、第3次圏の入口となると答えたが、これらの実現は大池公園整備事業の実施と関係なく、独自政策でできるのではないかと。町長 独自政策でも確かに行えるものではあるが、この事業と連携させることで、更なる高みを目指して様々な事業の展開をスムーズに図っていききたいと考えている。

問 大池公園整備事業の実施判断は、住民の同意のある、なしで決めるのか。

永野課長 皆さんに十分な説明を行い、理解を得て取り組む考えである。

## 全ての小・中学生に給食費の補助を

問 学校給食法は、給食は教育の一環であると明記されており、町も認めている。給食が教育の一環であれば憲法第26条「義務教育は無償とする」と謳われており給食費は3世代同居世帯と同じように、全ての小・中学生に半額補助すべきではないか。道免教育長 学校給食法第11条の給食費は保護者の負担とするという原則を守っていききたい。ただし、3世代同居世帯への半